

第7次智頭町総合計画

基本計画に基づく実施計画（令和元年度）

(千円)

将来像	基本理念	基本計画				SDGs	担当課	優先度	R1年度 (実績)	R1年度 (評価)		
		視点	方針	事業 番号	番号	実施計画					17goals	
ちづ暮らしの道しるべ 一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ	Ⅱ 安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくり	①健康	(1)	智頭町ならではの自然やつながりで健康長寿な暮らし	1	35	乳幼児等保健相談事業の推進	3	福祉課	◎	820	B
					2	36	幼児健康診査事業の推進	3	福祉課	◎	1,114	B
					3	37	安全安心な学校給食の提供	2	給食センター	○	74,568	B
					4	38	調理機器等の計画的な更新	3	給食センター	○	6,493	B
					6	39	体力向上のための学校での活動の充実	4	教育課	○	0	C
					7	40	中学校の部活動の充実	4	教育課	○	524	B
					8	41	食育の推進	4	福祉課	◎	30	B
					9	42	特定検診・がん検診・各種健康教室・健康相談・家庭訪問の充実	3	福祉課	◎	45,060	B
					10	43	介護予防事業の推進	3.11	福祉課	○	12,693	C
					11	44	介護給付費の適正化事業の推進	3.11	福祉課	○	47	C
					12	45	町民の健康づくりを目指した健康ちづ21の見直し	3.11	福祉課	◎	16	C
					13	46	町民の健康に対する意識の高揚を図るための啓発推進	3.11	福祉課	○	18	C
					14	47	町民の健康増進のためのセラピーロードの活用	12.15	山村再生課	◎	2,239	C
					15	48	看護師確保対策の強化	3	病院	◎	1,111	B
					16	49	医療設備・機器の整備	3	病院	◎	46,517	B
					17	50	医師確保対策の強化	3	病院	◎	442,095	C
					18	51	学校給食費の2分の1補助	2	教育課	◎	7,924	B
					2	52	智頭宿の町並み整備と事業展開の推進	8	企画課	○	0	C
		3	53	情報インフラの更新	9	企画課	○	3,384	C			
		5	54	地方特定道路整備及び急傾斜地崩壊対策事業	9	地域整備課	○	4,503	C			
		6	55	町道及び橋梁の計画的な整備と長寿命化計画	9	地域整備課	○	203,552	C			
		7	56	ふるさと整備土木事業	9	地域整備課	○	11,645	B			
		10	57	水洗化向上対策	6	税務住民課	○	0	廃止			
		11	58	老朽管施設更新事業	6	水道課	◎	323	D			
		12	59	老朽化施設更新事業	6	水道課	○	5,351	D			
13	60	国・県・町の連携による通学路等の整備検討	9	教育課	○	0	B					
15	61	町民バスの更新	11	企画課	○	46,000	B					
16	62	公共交通機関の利用促進	11	企画課	○	487	C					
17	63	除雪事業	9	地域整備課	○	17,717	B					
23	64	鳥取県東部広域行政管理組合による消防・救急体制の維持・充実	9	総務課	◎	140,331	B					
24	65	災害対策体制の確立	9	総務課	◎	0	B					
25	66	高齢者や一人暮らし家庭などの安全安心につながる見守り事業の推進	9	福祉課	○	2,040	C					
		小計								1,076,602		

Purpose
(事業の目的)

母子ともに安心して子育てができる環境づくりを構築し、育児仲間の繋がりを図ることができる。

Plan（目的達成のための計画）

智頭町で母子ともに安心して健やかに育つことができるように支援をするため乳幼児健診、子育て講座などを開催する。

Do（目的達成のために実行したこと）

○乳児健診（3～4か月健診、6～7か月健診、9～10か月健診）
3～4か月健診、9～10か月健診は、集団健診、医療機関健診ともに実施。6～7か月健診は、智頭町保健センターのみで実施。
○離乳食講習会を実施。以後、各乳児健診で栄養相談を実施。
○未就園児に対して子育て講座を実施。（子育て支援センターと福祉課共催）

Act（目的達成のために改善する事）

○より保護者が受診しやすい乳児健診の体制を築く。
○ちづ保育園、森のようちえん等とも連携し、健診の必要性を伝えていく。
○子育て講座は、近年未就園児が少なくなり、決まった人、限られた人しか参加されないため、あり方を検討しなければならない。今後も参加率をみながら内容等運営方法を検証していく。

Check（目的達成できたかを確認）

○3～4か月健診：104.3%
○6～7か月健診：96.8%
○9～10か月健診：100%
○子育て講座の受講率
1回目：3.8%
○離乳食講習会の受講率：62.5%

《評価》

B 乳児健診もだいたい毎年100%であるが、令和元年度は、転入された人が、6～7か月健診の集団健診未受診で何度か受診勧奨したが、未受診のまま10か月健診の対象者となり、医療機関健診を受診されたため、6～7か月健診は1件未受診のままとなった。医療機関健診と集団健診と保護者がより受診しやすい体制にはしてあるが、今後も引き続き、体制整備とともに受診勧奨をしていく。

Purpose
(事業の目的)

母子ともに安心して子育てができる環境づくりを構築し、育児仲間の繋がりを図ることができる。

Plan（目的達成のための計画）

智頭町で母子ともに安心して健やかに育つことができるように支援をするため乳幼児健診、子育て講座などを開催する。

Do（目的達成のために実行したこと）

○幼児健診（1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診）
その都度、児に合わせたフォロー健診も実施。
○各幼児健診で栄養士による栄養相談、臨床心理士による子育て相談を実施。

Act（目的達成のために改善する事）

○より保護者が受診しやすい幼児健診、フォロー健診の体制を築く。
○ちづ保育園、森のようちえん等とも連携し、健診の必要性を伝えていく。

Check（目的達成できたかを確認）

○1歳6か月児健診の受診率：100%
○2歳児歯科健診の受診率：100%
○3歳児健診の受診率：94.7%

《評価》

B 令和元年度は、幼児健診も未受診の人に次の健診機会を通知、勧奨し、3健以外は100%の受診率となった。3健は転入者や年度末最後の健診日に体調不良で未受診となった児が数名おり、100%にならなかった。今後も引き続き保護者に健診の必要性を伝え、なおかつ保護者がより受診しやすい体制を築く必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 安全安心な学校給食の提供

事業番号

健康3(37)

Purpose

(事業の目的)

日常生活における食事について、正しい理解と習慣を養い、学校生活を豊かにし、学校給食を通して明るい社交性を養う。

Plan（目的達成のための計画）

- 1 学校給食に使用する食材
- 2 職員の健康チェック
- 3 衛生管理の徹底

Do（目的達成のために実行したこと）

- 食材の点検（賞味期限等）
- 毎日の健康チェック
- 毎月2回の検体

Act（目的達成のために改善する事）

- 衛生管理を徹底するとともに、職員の意識を向上させる。
- 安全で安心な給食の提供を図る

Check（目的達成できたかを確認）

- 関係機関との連携を密にする

《評価》

B 職員の体調管理も良く、安心して安全な給食提供ができた。小学校、中学校とも、良く食べており、残菜の結果では、小学校は月平均で4.8%、中学校においては、残菜が1%にも満たないほどよく食べている。また、地産地消の食材も使用するよう心掛けた。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 調理機器等の計画的な更新

事業番号

健康4(38)

Purpose

(事業の目的)

安心で安全な給食提供をするため、調理器具等の整備が必要である。

Plan（目的達成のための計画）

- 1 調理器具の整備

Do（目的達成のために実行したこと）

- 1年に1回、委託業者に調理器具の点検

Act（目的達成のために改善する事）

- 機器が正常に稼働することで、安全な職場及び安心な給食提供

Check（目的達成できたかを確認）

- 毎日、調理員による点検実施

《評価》

B 日頃から、機械器具の点検をしており、年に1回、委託業者の点検も実施している。機械に異常が発生した場合には、迅速に対応している。調理器具等の大きな不具合もない。調理器具の整備をしているため、安全な職場、また、安心な給食提供ができています。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 体力向上のための学校での活動の充実

事業番号

健康6(39)

Purpose

(事業の目的)

全国的にも低下している児童生徒の体力は、学力と共に体力向上の取組が必要である。

Plan（目的達成のための計画）

- 1 マラソン（小学校）
- 2 課外体育の実施（陸上・水泳）
- 3 夏休みの合同部活動
- 4 学校サポート加配（中学校）

Do（目的達成のために実行したこと）

マラソン、各種大会等为目标として児童生徒が目標意識や課題意識をもって体力の向上に向かえるようにした。

ワンミニッツエクササイズ・姿勢体操などを取り入れ、体力づくりの基本となる柔軟な体作りをめざした。

Act（目的達成のために改善する事）

体力テストの結果、柔軟性には依然課題があるため、継続しての取組が必要である。

Check（目的達成できたかを確認）

所中学校ともに各種大会での活躍が見られた。

姿勢や柔軟性を意識する児童生徒が増えた。

《評価》

C 運動に対して目的をもって望むことができている。依然として体の柔軟性には課題が見られるため、姿勢と柔軟性の向上に努めたい。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 中学校の部活動の充実

事業番号

健康7(40)

Purpose

(事業の目的)

指導者の技術向上と、部活動指導員・外部指導者の活用による部活動の充実を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- 1 指導者研修
- 2 部活動指導員、外部指導者の活用
- 3 専門指導者の招聘

Do（目的達成のために実行したこと）

中学校部活動指導員配置事業補助金を活用し、軟式野球部に部活動指導員を配置。
運動部活動外部指導者活用事業補助金を活用し、男子バレー部、ソフトテニス部に外部指導者を配置。

Act（目的達成のために改善する事）

部活動指導員配置事業補助金、運動部活動外部指導者活用事業補助金の継続活用。より充実した指導のため、指導員、外部指導者の研修、依頼時間の増加等を検討する。

Check（目的達成できたかを確認）

部活動指導員・外部指導者を配置し、生徒への専門的な技術指導を行うことが出来た。

《評価》

B 学校顧問だけでなくより専門的な指導を行う事により、生徒の技術・能力も向上している。 継続して部活動の充実を図る。

Purpose

(事業の目的)

町民が健やかで豊かな食生活を送れるように、町民が主役となり、家庭・保育園・学校・地域・生産者団体・関係機関・行政などが連携して食育を推進する。

Plan（目的達成のための計画）

- 町の食育推進計画をもとに、各分野（家庭、保育園、学校、地域、生産者団体、町）、また、ライフステージ別に実践行動計画に基づいて食育の推進に取り組む。
- 地域の食文化の継承と地域の特産品を活用した学校給食を提供する。
- 家庭でも郷土料理や特産品を食べる機会ができるように、智頭町の郷土の味をまとめたレシピ集のようなものを作成する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 保育園や小中学校だけでなく、高等学校でも食育推進事業を実施。
- 食生活改善推進員による食文化の継承（地域伝達講習会）。
- 学校給食週間に東部圏域の郷土料理や特産品を給食として提供。
- 鳥取大学と連携して、智頭町の食に携わる方にヒアリングを行い、食に対する思いや郷土料理の掘り起こしを実施。
- 掘り起こした地域の伝統料理を智頭の食人と併せて広報5月号～4月号に連載して紹介。

Act（目的達成のために改善する事）

- 親子会と共催した食育推進事業を固定化させる。
- 若者の参加を得るために、公民館事業やイベントと併せて実施する。
- 郷土料理作りに取り組んでもらえるように、レシピ等を紹介するだけでなく、調理実習等の体験を通して身近に感じてもらう。

Check（目的達成できたかを確認）

- 食生活改善推進員の県補助金事業を活用し、農林高等学校の生徒を対象とし食育推進事業に取り組んだ。
- 食生活改善推進員と連携して活動することで、地域に根ざした食文化の継承が行えたが、参加者は中年～が多く若者の参加は少ない。
- 東部圏域の郷土料理や特産品を給食として提供することで、自分の生まれ育ったふるさとの味を伝えることができた。
- 食人からさらに紹介された食人にヒアリングを行うことで、新たな郷土料理を発掘し、紹介することができた。

≪評価≫ B

- 広報紙での伝統料理の紹介について、食に携わる人物と併せて紹介したことで身近に感じてもらうことができた。
- 新たに高校と連携した食育事業は実施できたが、小学校と連携した事業実施ができなかった（親子会の依頼がなかったため）。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 特定健診・がん検診・各種健康教室・健康相談・家庭訪問の充実

事業番号 健康 9(42)

Purpose

(事業の目的)

主に生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防を目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- 40歳以上の国保加入者に対し特定健診を実施。
- 40歳以上の男女に胃・肺・大腸がん検診、20歳以上の女性に子宮がん検診、40歳以上の偶数年齢の女性に乳がん検診を実施。
- 40歳以上の男女で、今まで町の検診で受けたことがない人に肝炎ウイルス検査を実施。
- 特定健診で要指導値の者に糖尿病予防目的の教室を実施。
- 住民の運動習慣のきっかけづくりとして、ウォーキング教室を実施。
- 地区等からの依頼で健康教室を実施。
- 健診の事後フォロー等のため、健康相談・家庭訪問を実施。
- 保健指導利用者を対象に栄養教室を実施。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 特定健診、各種がん検診を実施（5月～2月）。
- 特定健診では未受診者への勧奨通知を業者に委託し、対象者の特性に合わせた通知を作成して発送。
- がん検診は集団検診の日程に合わせて未受診者の勧奨通知を行うが、通知対象年齢の幅を広げた。
- 糖尿病予防教室を年7回実施。OB会「ブルーリボンの会」を立ち上げ、年3回実施。
- 全町対象のウォーキング教室とウォーキングサポーター養成講座を年1回実施。智頭・土師地区公民館と共催でウォーキング教室を1回ずつ実施。
- 地区等からの依頼で健康教室、健康相談・家庭訪問を実施。
- 特定保健指導を町保健師・管理栄養士で実施。

Act（目的達成のために改善する事）

- 特に特定健診受診者を増やすため、業者に委託し、対象者の特性に合わせた勧奨通知を作成し発送する。
- がん検診では集団検診の日程に合わせて未受診者の勧奨通知を行う。
- 特定保健指導を引き続き町職員で実施し、対象者や地域の特性に合わせた保健指導を実施する。
- 各地区公民館との連携したウォーキング事業を継続する。
- ウォーキングサポーター養成講座修了者の会や糖尿病予防教室OB会の活動を活性化し、住民主体の健康づくりにつなげる。
- 食生活改善推進委員との連携を継続する。
- 地区住民の集まる場に出向き、健康無関心層へ働きかける機会をつくる。

Check（目的達成できたかを確認）

- 特定健診受診率（暫定値） 37.6%
- がん検診受診率：胃28.0%、肺32.4%、大腸34.2%、子宮26.4%、乳17.4%
- 智頭町ドック154名、智頭町脳ドック35名実施。
- 特定保健指導実施者数 22名。
- 健康教室参加者数
糖尿病予防教室：延68名、糖尿病予防教室OB会：40名、脱メタボ栄養教室：延5名、ウォーキング教室：延75名、ウォーキングサポーター養成講座：16名、ウォーキングサポーター養成講座修了者の会合：延24名。
- 健康相談延47名実施。家庭訪問延118名実施。

《評価》

- B
- ・健診未受診者への勧奨は行っているが、通知による勧奨効果が薄れてきている。業者との連携により効果的な勧奨方法を実施する。
 - ・住民主体の健康づくりの一環として、講座修了者の会やOB会を立ち上げることができた。今後も活動内容や活動方法を住民とともに検討していく。

Purpose

(事業の目的)

介護予防の推進

Plan（目的達成のための計画）

- 各地区で定期的に介護予防教室を開催
- いきいき百歳体操の普及啓発
- 認知症予防のための教室開催
- 認知症について講演会の開催
- サービス事業所への理学療法士による助言・指導

Do（目的達成のために実行したこと）

- 元気にすてっぷフォロー教室を各地区公民館等で開催
総合センター、ひまわり会館、山形第一地区公民館、どんぐりの館、那岐地区公民館、土師地区公民館、富沢地区公民館、山郷地区公民館
- いきいき百歳体操を森のミニデイ等を中心に実施。智頭病院と連携をとり、理学療法士から住民に向けて細かに体操等を指導。
- 脳の健康教室を2クール開催
10/1～12/24、1/7～2/25
- いきいき脳元気教室を毎週月曜日開催
- 認知症を知り地域で支える研修会を開催 12月15日（日）
- サービス事業所への助言指導を実施した。

Act（目的達成のために改善する事）

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を見据え、元気にすてっぷフォロー教室のあり方・内容を検討する。参加者が少ない地区への関わり方を検討する。
- いきいき百歳体操の会場を増やすとともに、理学療法士、地域包括支援センターの関わり方を検討する。
- 脳の健康教室の開催回数を維持するとともに、自発的に応募する人だけでなく参加してほしい人へ積極的に働きかける。令和元年度参加者には、教室終了者が参加するいきいき脳元気教室への参加を案内する。
- いきいき脳元気教室の開催方法や内容を検討し、効果的な教室のあり方をさぐる。
- 研修会の開催方法やPR方法を検討して参加者を増やすとともに、地域の実態や課題にあった内容を取り入れる。
- サービス事業所の関係者がより介護予防の視点をもてるような連携・支援を検討する。

Check（目的達成できたかを確認）

- 一部の地区では元気にすてっぷフォロー教室の参加者が増えたが、人数の少ない地区の参加者数は横ばいである。
- 生活支援コーディネーターと連携し、集落などでいきいき百歳体操をPRし、実施会場を増やすことができた（13カ所→14カ所）。また、理学療法士の関わりを得ることで、より効果的な体操を集中的に行うことができた（百歳体操開始初期に3回理学療法士が関わる）。
- 参加機会確保のため、脳の健康教室の開催回数2クールを維持した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2クール目が途中で中断している。
- 認知症を知り地域で支える研修会を開催し、107人参加した。ドキュメンタリー映画を上映後、グループワークを行い、自分事として考えてもらう機会が持てた。
- サービス事業所への助言指導を延8回実施できた。事業所のサービス向上につながり、また講師から今後の事業の在り方についての意見を聴取する機会ともなった。

《評価》

- C 理学療法士や生活支援コーディネーターと連携をとりながら、介護予防の必要性・重要性の普及啓発ができた。地域の実態や課題を把握した上で、介護が必要なく元気に生活できる期間を少しでも長く持てる人が増える環境づくりを引き続き充実させていく。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 介護給付費の適正化事業の推進

事業番号

健康11（44）

Purpose

（事業の目的）

介護保険適正化を行い、限られた資源を効率的・効果的に活用する。

Plan（目的達成のための計画）

- 介護給付費明細の送付
- 給付実績のチェック
- 住宅改修現場の確認

Do（目的達成のために実行したこと）

- 介護給付費明細の送付（年2回）
- 介護給付適正化に係るブロック研修会への参加（米子）
- 住宅改修現場の確認

Act（目的達成のために改善する事）

- 介護給付費明細の送付方法の検討。
（国保連合会による既製物のため、独自通知文の同封等）
- 介護給付適正化研修会への参加によって得た情報から、
当町で取り入れ可能なものを拾いあげる。
- 介護保険住宅改修事業者研修会の検討

Check（目的達成できたかを確認）

- 利用者本人（又は家族）に対して、サービスの請求状況及び
費用等について通知した
- 介護給付適正化に係るブロック研修会への参加により、
他保険者の実態や取り組み事例の共有を行った。
- 町の担当職員が、利用者宅を訪問し、図面をもとに
適正に施工されているかを確認した。

《評価》 C

○国が示す介護給付適正化主要5事業について、実施できていない項目もある。次期では取入れを検討し、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保する。また、介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 町民の健康づくりを目指した健康ちづ21の見直し

事業番号 健康12(45)

Purpose

(事業の目的)

生活習慣病の発症化予防と重症化予防を通じて、町民が生きがいや夢をもち、心身ともに健康で自立して暮らせることと、地域の人が互いにつながりを持ち、共に支え合うまちづくりを目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- 平成29年度に改定した「健康ちづ21」を住民に知らせる。
- 取り組む7つの分野の内の1つ、「自身の健康管理」「飲酒」「たばこ」について啓発する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 広報にはキャンペーン等に合わせた項目を掲載。
- 健康増進法の改正もあり、たばこ（受動喫煙）について広報を行い、保健所と協力して研修会を開催。
- 思春期教室の時に飲酒・たばこについても中学1年生を対象に講話。
- 老人クラブやミニデイに対して、サルコペニア（高齢期の食・運動）などについて講話。

Act（目的達成のために改善する事）

- 健康ちづ21も含め、健康についての普及啓発の機会をもつ。
- 若年期からの健康習慣の育成のため、中学校との連携を継続する。
- 働き盛り世代への啓発方法を検討する。

Check（目的達成できたかを確認）

- 保健衛生委員会を開催し、保健衛生委員に対して健診の必要性を説明。また「脳血管疾患について」と題して研修会を開催（5月：53名、11月40名）。
- 老人クラブやミニデイなどに対して、サルコペニア（高齢期の食・運動）について講話（延べ139名）。
- 看護学生の実習に合わせて、2カ所のサロンに高齢者が関心を持っている血压についての講話をし、ただ血压値を記録する手帳を配布、健康管理全般に関する啓発を行う機会をもつことができた（参加者22名）。
- 母子保健分野で連携のあった中学校の協力を得て、飲酒・たばこについて、未成年に対する教育の機会を確保することができた（中学1年生：43名）。

《評価》

- 昨年度に比べて、全体的に啓発する機会が持てなかった。健康増進法の改正もあり、たばこや受動喫煙についての啓発は、行う機会を多く持つことができた。働き盛り世代や若年世代への啓発機会は少なかったため、今後検討する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 町民の健康に対する意識の高揚を図るための啓発推進

事業番号 健康13(46)

Purpose

(事業の目的)

町民の健康に関する意識の向上と、健康づくりにつながる活動のきっかけづくりを目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- 健診の受診勧奨、健康づくりに関する知識提供を行う。
- 広報、告知端末、ホームページを活用する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 広報、告知端末、ホームページで集団健診の案内を実施。
- 世界禁煙デー、肝臓病月間、健康増進月間、がん征圧月間、食生活改善普及運動、糖尿病予防デー、生活習慣病月間、女性の健康週間に合わせて、広報、告知端末、ホームページで啓発。
- ほのほのそよかぜ通りを利用した啓発ポスター掲示、資料配布、レシピ配布。

Act（目的達成のために改善する事）

○効果測定は難しいが、広報・告知端末・ホームページは、どの町民にも必ず情報を届けられる手段である。またこれらの手段と合わせて資料掲示・配布などを行うことで相乗効果も期待できるため、今後も継続して啓発する。

Check（目的達成できたかを確認）

- どの程度、健康意識の向上に寄与したのかについて、効果測定は難しいが、複数の手段を組み合わせることで、より多くの住民に情報提供できたと考えられる。
- レシピ配布数は240部で、中には実際に作って「うす味や野菜の必要量が分かった」といった感想もいただき、栄養食事指導の一つになったと考えられる。
- 健康ポイント引き替え延べ人数は141名。効果測定は難しいが、ウォーキング教室や健康講話への参加者の増加につながっていると考えられる。

＜＜評価＞＞

C 複数の手段を組み合わせつつ、町民と直接かかわる機会をつくりながら、啓発を継続する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 山村再生課

事業名： 町民の健康増進のためのセラピーロードの活用

事業番号 健康 14(47)

Purpose
(事業の目的)

森林資源を活用し、住民の健康増進のために森林セラピーロードを活用

Plan（目的達成のための計画）

- ・ 森林セラピーの普及・啓発
- ・ 町民の利用促進に向けたプランの検討

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 観光協会が行うガイドの養成及び事業を支援
- ・ 町民のガイド料金無料を継続実施し、新たに町民向けのセラピーデーを実施
- ・ 18歳以上の町民対象智頭町健康ポイント事業の実施
森林セラピーへの参加（2ポイント）
- ・ スポーツメーカー「ミズノ」と共同でポールウォーキング講座の開催。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・ 森のガイドの会による町民向け森林セラピーイベントを継続。
- ・ 町民や近隣住民をターゲットとしたPRを行い、町民や近隣住民の利用増を図る。
- ・ 健康、福祉をテーマとした新規森林セラピーロードを活用し、福祉部門との連携を図りポールを使ったプログラムの検討を行う。
- ・ 町民へのポールの普及率を上げるため、講習会等開催する。また、ノルディック・ウォークステーションを設置しポールウォーク関連の情報発信を行う。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・ 町民の森林セラピーの利用は、前年度から約100名の増（令和元年度247人）となった。町民セラピーデーを設けて町内向け広報を行ったことで認知度が上がり、町民の健康増進を推進することができた。
- ・ 町民への更なる周知、参加のしやすさの提供など課題はある。
- ・ ポールウォーキング講座は27名の参加があり、観光協会でもポールの取扱がスタート。ポールウォーキングを活用した新たなプランの開発を開始。

《評価》

C：森林セラピー基地認定10周年に向けて、町民の健康増進を図り更なる森林セラピーロードの活用を図っていく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 智頭病院

事業名： 看護師確保対策の強化

事業番号 健康15(48)

Purpose

(事業の目的)

「信頼と連携」「地域貢献」「安心と安全」という病院理念のもと、一人一人を大切にし地域の皆様から信頼され、社会・地域が求めるニーズに即した看護・介護の提供には、看護師確保対策の強化は必要不可欠であるため。

Plan（目的達成のための計画）

○奨学金制度の継続

Do（目的達成のために実行したこと）

- 看護学校4校訪問（鳥取市医療看護専門学校、鳥取看護大学、鳥取看護専門学校、倉吉総合看護専門学校）
- 東部の高等学校7校訪問（智頭農林、八頭、鳥取東、城北、敬愛、湖陵、商業）
- 就職ガイダンス参加。
- 看護学校の臨床実習生、サマーセミナー参加者および通信教育で看護師を目指す准看護師に制度案内。
- ホームページに掲載。

Act（目的達成のために改善する事）

○引き続き、学校訪問等を行ない、智頭病院の広報とともに制度案内を行う。

Check（目的達成できたかを確認）

○サマーセミナー参加者1名、通信教育で看護師を目指す准看護師1名から新規申込があり、計2名に貸与。

≪評価≫

B：奨学金貸与により、新規の看護資格に結びつけることができた。学校訪問やセミナーでの制度案内を継続し、看護師の確保を図る必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 智頭病院

事業名： 医療設備・機器の整備

事業番号 健康16(49)

Purpose

(事業の目的)

平成17年2月に新築移転してから15年経過し、建物の修繕及び医療機器等の更新が必要となるため

Plan（目的達成のための計画）

- 臨床検査ネットワークシステムの更新
- 多用途透析用監視装置の更新
- 眼科用手術顕微鏡システムの更新

Do（目的達成のために実行したこと）

- 臨床検査ネットワークシステムの更新
- 多用途透析用監視装置の更新
- 全自動血液凝固装置
- 多項目自動血球分析装置
- 自動グリコヘモグロビン分析計
- 解析付心電図
- 生理検査ファイリングシステム

Act（目的達成のために改善する事）

○引き続き、医療設備・機器の更新及び新規購入については、必要性・優先順位を精査し、計画性を持って行なう。

Check（目的達成できたかを確認）

○医療設備・機器の更新及び新規購入については、必要性・優先順位を精査し計画を立て実行できている。

《評価》

B：診療に必要な機器の整備を計画的に行うことができている。今後は、施設の老朽化に対する対応を計画的に実施する必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 智頭病院

事業名： 医師確保対策の強化

事業番号 健康17(50)

Purpose

(事業の目的)

病院事業継続のためには医師は不可欠であるが、へき地の医療機関では医師不足が深刻化している。その中で、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域医療を存続するためには、医師確保対策の強化が必要である。また、医師が安心して働ける環境も必要である。

Plan（目的達成のための計画）

- 鳥取県、鳥取大学、その他関係機関へ医師派遣要請
- 医師住宅の確保、整備
- 医師当直室の整備
- 院内保育所の整備
- 研修医、実習生へ智頭町の広報

Do（目的達成のために実行したこと）

- 鳥取県、鳥取大学、その他関係機関へ医師派遣要請
- 医師住宅の確保、整備
- 女性医師当直室の整備、シャワー室の確保
- 院内保育所の整備
- 研修医の受入れ
- 学生1名の受入れ

Act（目的達成のために改善する事）

- 引き続き、医師確保に向けて、積極的に派遣要請を行う。
- 医師が安心して働ける環境を整える。

Check（目的達成できたかを確認）

- 鳥取県から常勤医師5名派遣。
- 鳥取大学から3科、鳥取市立病院から3科、開業医1名の診療援助あり。
- 医師住宅および借上げ住宅に6名入居。
- 医師住宅の備品等を整備。
- 女性医師当直用にシャワー室、備品を整備。
- 院内保育所を整備。
- 研修医3名を受入れ（5/6～6/2、9/2～10/4、10/7～11/1）
- 学生1名を受入れ（8/26～9/6）

＜評価＞

C：医師の人数としては一定の確保ができていますが、内科・小児科・麻酔科・整形外科等常勤若手医師の確保が望まれるため、引き続き医師確保を目指す必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 学校給食費の2分の1補助

事業番号 健康18(51)

Purpose
(事業の目的)

智頭小学校、智頭中学校に通う児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減、子育ての支援。

Plan（目的達成のための計画）

- ・保護者の負担金（食材費のみ）で給食事業を実施している。
- ・給食費未納者をださない

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・予定している年間給食費を超えないよう、食材の発注に気をつける。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・年間をととして、未納者を出さないように、毎月、未納がある保護者には、督促を通知する。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・給食費の未納者がいなかった
- ・徴収する給食費の範囲以内で実施する

《評価》

B 給食費の半額を補助することにより、保護者の教育費負担の軽減に繋がった。前年度と比較し、月々の未納者も減少した。

Purpose

(事業の目的)

智頭宿活性化のため、有効活用できる空き家・空き施設を調査し、空き家・空き施設を含めた智頭宿一体の活性化を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- 智頭宿内に点在している空き家・空き施設の現況を確認し、新規創業並びに移住者の増加を図る。
- 現在智頭宿内において、ゲストハウスを運営している民間事業者と連携したイベントを行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 移住定住担当と連携し、平野邸の現況確認を行う。

Act（目的達成のために改善する事）

- ちづみちエリアリノベーション事業などまちづくり関連事業へ参加している民間企業と連携し、智頭宿一体の活性化についてどういった方策を行ったら効果的なのかを検討していく。
- エリア内の住民と連携した活動。

Check（目的達成できたかを確認）

- 今年度は空き家・空き施設を活用を伴う智頭宿一体の活性化について、具体的な協議を進めることは出来なかった。

《評価》

C：民間企業と連携を図りながら、住民を交えたイベントや後継者の育成に力を入れていく。

Purpose

(事業の目的)

地域間の情報格差是正のため整備した光通信網の維持活用

Plan(目的達成のための計画)

○地域間における情報格差を是正するため平成22年度に整備した光通信網の維持管理、安定したサービス提供の実施。
 ○現在利用している告知端末（VP3000）の機器更改に向け、既存設備に替わる次世代IP告知端末の機器選定、導入に向けた情報収集。
 （災害時における「緊急情報」の伝達・共有手段の強化に加え、地域の住民が日常的に使用することができる利便性の高い情報通信基盤の再構築の検討。）

Do(目的達成のために実行したこと)

- 工事分担金の一部補助（1/2）
- 分担金の減免
- 端末異常時の一時対応
- 高齢者の見守り支援
- 次世代IP告知端末導入に向けた機器選定、情報収集

Act(目的達成のために改善する事)

○今後の光情報通信網の活用方法について検討を進める
 （設備導入から間もなく10年を迎えるにあたり、IP電話の老朽化による故障対応が増加傾向にある。このことを踏まえ、既存設備より汎用性・利便性の高い機器への更改に向け、情報通信基盤利用促進協議会への加入による整備コスト削減、情報連携といったスケールメリットを活かし、情報通信基盤の再構築を図る。
 ○光情報通信網の維持管理について、現状と比較し最良の方法について検討を進める

Check(目的達成できたかを確認)

○工事分担金の一部補助・減免により利用者の負担軽減につながった。
 ○端末異常時に係る一時対応として、電話による対処方法の伝達を行い、職員の出張回数が減少し、負担軽減につながった。また、職員による出張訪問作業を実施し、保守に係る経費抑制につながった。
 ○高齢者の見守り支援策として、お元気ですかメールを活用し、高齢者の安全安心に繋げる支援もできた。（福祉課連携）
 ○既存設備（VP3000）に替わる次世代IP告知端末（京セラ製）に関する情報収集のため、北海道情報通信基盤利用促進協議会を訪問し、導入にあたっての経緯のほか、機器選定理由・活用方法、財源確保の手法について学ぶことができた。

《評価》

C：設備導入から間もなく10年を迎えるにあたり、設備の老朽化等による故障件数も増加傾向にあることから、今後汎用性・利便性の高い次世代IP告知端末導入に向けた予算確保、関係団体・自治体との連携によるスケールメリットを活かした情報通信基盤環境整備が必須となる。

Purpose
(事業の目的)

地方特定道路整備
住民の安心・安全を確保するため、県営急傾斜対策事業の推進及び要望

Plan（目的達成のための計画）

地方特定道路整備及び急傾斜地崩壊対策事業の早期完成。
急傾斜地崩壊対策事業化について、県要望を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

地方特定道路整備については、舗装、修繕工事を実施。
急傾斜地崩壊対策事業については、大内木下地区で実施中。

Act（目的達成のために改善する事）

地方特定道路整備については、関係課との連携が必要不可欠であるため、今まで以上に連携を密にし、事業を実施していく必要がある。

急傾斜地崩壊対策事業については、県営事業であるため、引き続き事業化に向けて要望を行うとともに施工箇所の早期完成の推進を行う。
また、県営事業に対する負担金を支出しているが、県事業の工事費等の増減により負担金も増減する。これにより、町の財源である起債にも影響するため、県との連絡調整を今まで以上に密に行う必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

地方特定道路整備については、予定通り実施。
急傾斜地崩壊対策事業（県事業）については、計画通り進行している。

《評価》

B
C: 概ね達成している。次年度以降は引き続き関係課と連携を密にし、事業を実施する必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 地域整備課

事業名： 町道及び橋梁の計画的な整備と長寿命化計画

事業番号 環境整備 6 (55)

Purpose
(事業の目的)

企業誘致及び定住促進住宅建築に伴う三田テクノパーク内道路の早期整備
既設町道及び町管理橋梁の計画的で適切な維持管理

Plan（目的達成のための計画）

国からの通達により、町管理施設（橋梁等）について、5年に1度の定期点検が義務づけられた。これに伴い、道路ストック及び橋梁の定期点検を実施し、健全度（Ⅰ～Ⅳ判定）に応じた橋梁等長寿命化修繕計画等を策定し、計画に沿って適切に修繕を行う。

町道の新設については、近年「三田テクノパーク」内に定住促進住宅を建築する等、需要が増えてきている。関係課と連携しながら、無駄のない町道等の整備を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

平成29年度末時点：橋梁長寿命化修繕計画策定済み。

これに伴い、順次橋梁修繕実施中。

町道和田平2号線新設完了に伴う町道和田平3号線（ゆめが丘線）新設に着手。

Act（目的達成のために改善する事）

道路新設については、関係課との連携が必要不可欠であるため、今まで以上に連携を密にし、事業を実施していく必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

橋梁長寿命化修繕計画及びそれに伴う橋梁修繕について、予算の範囲内において適正な進捗である。

道路新設について、概ね計画通り進行している。

《評価》

B C: 概ね達成している。次年度以降は引き続き関係課と連携を密にし、事業を実施する必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 地域整備課

事業名： ふるさと整備土木事業

事業番号 環境整備 7 (56)

Purpose
(事業の目的)

住民の安心・安全を守るため、地域インフラの課題解消

Plan（目的達成のための計画）

申請書類送付、現地確認及び審査、採択決定・不採択決定通知を適格なタイミングで実施し、工事発注・変更は、土木技師が申請者と密な協議のもと行うこととする。

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①平成31年4月2日付申請書類送付。
- ②令和元年5月7日、8日申請現場確認。
- ③令和元年5月17日付採択・不採択通知発出。
- ④平成元年9月26日～令和元12月23日に発注済。（通常分）
- ⑤適切な工事監督と、申請者との協議を密に行い、必要に応じ適切な変更を行った。
- ⑥工事完成後は速やかに検査を行い、地元分担金を徴収した。

Act（目的達成のために改善する事）

請負業者や地元調整はもちろんのこと、工事発注をする際、工事変更をする際など、技師と事務職員が連絡・相談・報告を密に行い、予算の部分にも目を向け、無駄のない執行を心がける必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

農繁期は水路等の農業用施設を工事することができないため工事発注が農閑期になるが、それ以外の工事については速やかに発注することができた。
また、工事監督、地元との連絡調整も密にできており、特に問題はなかった。

《評価》

B: 通常の採択分に加え、台風による追加等臨機応変な対応ができた。次年度は、補助金の事も念頭に置き無駄のない事業実施を心がける必要がある。

Purpose

（事業の目的）

老朽水道管の更新

Plan（目的達成のための計画）

- ・ 町内における老朽管の更新
- ・ 漏水調査

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 山崎橋橋梁添架管更新
- ・ 漏水調査（職員による直営）

Act（目的達成のために改善する事）

老朽管の更新について優先順位を設けて計画的な更新を行っていく。

Check（目的達成できたかを確認）

漏水等の調査・修繕は行っているが、計画的な管路更新は行うことが出来なかった。しかし、町発注の工事に併せて一件老朽管更新を行った。

《評価》

D：修繕のみで計画的な更新を行うことが出来なかった。しかし、来年度策定予定のアセットマネジメントを基に計画的な更新をしていきたい。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 税務住民課

事業名： 老朽化施設更新事業

事業番号 環境整備12 (59)

Purpose

(事業の目的)

老朽水道施設の更新

Plan（目的達成のための計画）

老朽水道施設の更新を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

第1水源地送水ポンプ更新

Act（目的達成のために改善する事）

老朽施設の更新について優先順位を設けて故障等発生する前に計画的な更新を行っていく。

Check（目的達成できたかを確認）

老朽化が原因による故障等は修繕により解消したが、計画的な更新は近年の集中的な投資のため、減価償却費が上昇しており思うように行うことが出来なかった。

《評価》

D：近年の集中的な投資のため、減価償却費が上昇しており、来年度策定予定のアセットマネジメントを基に計画的な更新をしていきたい。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 国・県・町の連携による通学路等の整備検討

事業番号 環境整備13(60)

Purpose

(事業の目的)

通学路の安全点検の継続と、道路施設の改良により児童生徒の通学時の更なる安全確保の推進

Plan（目的達成のための計画）

5月中を目途に、学校PTAが協力し通学路の安全点検の実施。

Do（目的達成のために実行したこと）

夏休み期間中を活用し、通学路交通安全プログラムに基づく安全点検・合同点検の実施。

Act（目的達成のために改善する事）

改定に基づき、改定後の通学路交通安全プログラムをホームページに掲載。（情報共有）

Check（目的達成できたかを確認）

点検結果に基づき、通学路交通安全プログラムの改定を検討する。

《評価》

B：通学路交通安全プログラムに基づく安全点検・合同点検の実施により危険箇所の改善が図られている。

Purpose

(事業の目的)

老朽化が著しい車輛を随時更新することで、安全安心な公共交通サービスを提供する。

Plan(目的達成のための計画)

- 公共交通の抜本的な見直し
(地域課題を抽出し、住民ニーズに対応した地域公共交通計画の策定)
- 老朽化した車輛の更新(町営バス)

Do(目的達成のために実行したこと)

- 地域公共交通計画の策定に向けた地域課題・将来ビジョン等の検討
(鳥取大学・各種交通事業者・地域自治組織等との連携)
- 県の補助金を活用した地域公共交通計画の策定
- ※生活交通体系再編支援補助金を活用

Act(目的達成のために改善する事)

- 策定した智頭町地域公共交通計画を基に新たな交通体系の構築や共助交通の導入のほか、既存町営バスの利用方法等を検討していく必要がある。
(地域内交通についてモデル地区を選定し、持続可能な運営となるよう協議を進めるなど抜本的な見直しを図る。また、町営バスについてはスクールバス化、スクールバル利用時間外での活用方法を検討する。)
 - 車輛の更新についてはこれまでどおり県の補助制度等を活用しながら、計画的に更新を行い、安心安全な交通サービスを提供する。
- ⇒すべての人に寄り添える持続可能な交通体系の構築を目指す。

Check(目的達成できたかを確認)

- 町内における公共交通の見直しとして、株式会社バイタルリードに業務委託を行い、鳥取大学を始め各種交通事業者・地域自治組織等と連携し、地域課題を洗い出し、今後の地域内交通を見据えた智頭町地域公共交通計画を策定した。
- 車輛購入にあっては、公共交通の抜本的な見直しを進める中で、今後のバスの利活用についての検討が喫緊の課題であったため、本年度は更新を見送り。

《評価》

B：各種交通事業者等との連携により、本町の将来ビジョンを踏まえた智頭町地域公共交通計画を策定した。今後は当計画を基に行政・交通事業者・地域自治組織との連携による新たな交通体系の構築、共助交通の早期導入による持続可能な運営体制の構築が課題である。

Purpose

(事業の目的)

町民が利用しやすい公共交通を検討し、公共交通の利用促進に繋げる。

Plan(目的達成のための計画)

- 公共交通の利用促進に向けたPR活動の実施
- 広域連携事業の課題・問題点を抽出
- 公共交通の抜本的な見直し
(地域課題を抽出し、住民ニーズに対応した地域公共交通計画の策定)

Do(目的達成のために実行したこと)

- 智頭町はたらくのりもの展においてバスを設置し、子供たちを対象にしたバスの乗り方教室を交通事業者と連携して広報・普及活動を実施
(日ノ丸自動車・鳥取県・智頭町)
- 連携中枢都市圏における広域連携事業の計画等を審議(公共交通分野)
- 地域公共交通計画の策定に向けた地域課題・将来ビジョン等の検討
(鳥取大学・各種交通事業者・地域自治組織等との連携)
- 県の補助金を活用した地域公共交通計画の策定
- ※生活交通体系再編支援補助金を活用

Act(目的達成のために改善する事)

- 継続して、町民が利用しやすい運行形態を模索するとともに、乗り方教室などを継続開催することで、幅広い世代に対し親しみやすい公共交通の在り方を検討する。
- 策定した智頭町地域公共交通計画を基に新たな交通体系の構築や共助交通の導入のほか、既存町営バスの利用方法等を検討していく必要がある。
(地域内交通についてモデル地区を選定し、持続可能な運営となるよう協議を進めるなど抜本的な見直しを図る。また、町営バスについてはスクールバス化、スクールバル利用時間外での活用方法を検討する。)

Check(目的達成できたかを確認)

- 前年と比較して来訪者も増加傾向にあり、子どもからお年寄りまで多くの方に参加いただき、バスの乗り方教室は盛況であった。
- また、参加者にパンフレット・ノベルティを配布するなどの広報・普及活動により、幅広い世代に公共交通への関心が高まった。
- 各種公共交通における課題や計画を審議し、今後の取り組み・支援等について意見を交わすことができた。
- 町内における公共交通の見直しとして、株式会社バイタルリードに業務委託を行い、鳥取大学を始め各種交通事業者・地域自治組織等と連携し、地域課題を洗い出し、今後の地域内交通を見据えた智頭町地域公共交通計画を策定した。

《評価》

C：誰もが安心して地域公共交通を利用できる環境整備のほか、公共交通の利用促進に向けた取り組みを検討する必要がある。

Purpose
(事業の目的)

冬期交通の確保と冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進めることを目的に、町道等の除雪を行う。

Plan（目的達成のための計画）

- 冬期間の積雪時、除雪計画に基づき、生活道路の除雪を行い、地域住民の安心・安全に寄与する。
- 除雪計画路線のうち、21路線を雪寒指定路線として位置づけ、この路線の除雪にかかる経費の2/3を国費充当。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 除雪計画の策定
- 除雪対策会議の実施
- 除雪計画路線 町道56路線、農道5路線、林道4路線、その他2路線、県道応援除雪1路線、主要地方道1路線、6施設。除雪延長約60km。
- 鳥取県との委託契約
- 町内建設業者と除雪作業委託契約
- 委託費削減のため、町職員に大型特殊免許等の資格を取得させ、直営除雪に取り組んだ（R2.3.31時点 資格保持者 14名）

Act（目的達成のために改善する事）

- 業者に的確な指導を行い、無駄のない除雪を心がけ経費の削減に努める。
- 直営除雪を引き続き行い、委託費の縮減に努める。
- 除雪機械の運転手となる若手人材育成のため、引き続き、補助事業を実施する。

Check（目的達成できたかを確認）

- 各路線の除雪範囲を着色した図面を作成し、業者に配布した。
- 除雪機械の運転手となる若手人材を育成し、冬期交通の確保と冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進めることを目的に、智頭町除雪機械育成支援事業を設け、補助金交付を行う。
- 直営除雪により、委託費の縮減ができた。

＜＜評価＞＞

B B：概ね達成できている。来年度も無駄のない除雪を心がけ経費削減に努める必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 総務課

事業名： 鳥取県東部広域行政管理組合による消防・救急体制の維持・充実

事業番号 環境整備 23(64)

Purpose (事業の目的)

鳥取県東部広域行政管理組合の消防・救急体制の維持および充実を目的とする。

Plan（目的達成のための計画）

- 鳥取県東部広域行政管理組合による消防・救急体制の維持および充実（鳥取県東部広域行政管理組合消防費負担金）
- 八頭消防署智頭出張所移転に伴う造成工事を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 鳥取県東部広域行政管理組合消防費負担金の支払
- 八頭消防署智頭出張所移転に伴う用地について
・造成工事着手

Act（目的達成のために改善する事）

- 例年通り鳥取県東部広域行政管理組合消防費を負担。
- 八頭消防署智頭出張所移転に伴う用地造成を完了する。

Check（目的達成できたかを確認）

- 鳥取県東部広域行政管理組合負担金消防費分について負担。
- 八頭消防署智頭出張所移転用地の造成工事着手。

＜＜評価＞＞

B：現状どおりであるが今後の鳥取県東部広域行政管理組合の消防・救急体制の維持および充実のためにも智頭出張所移転用地整備を急ぐ

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 総務課

事業名： 災害対策体制の確立

事業番号 環境整備 24(65)

Purpose

(事業の目的)

関係機関同士の連携強化、的確な情報発信で、「自助・共助・公助」のバランスの取れた災害に強いまちづくりを目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- 地域防災計画の随時見直し
- 避難行動要支援者個別計画作成支援
- 避難所運営マニュアルの作成
- ハザードマップ作成
- BCP（業務継続計画）の随時見直し
- 避難訓練
- 国土強靱化地域計画策定

Do（目的達成のために実行したこと）

- 避難所運営マニュアル策定
- BCP改訂
- 避難訓練実施（水防訓練に併せて）
- 国土強靱化地域計画策定

Act（目的達成のために改善する事）

- 地域防災計画の随時見直し → 令和2年度実施
- 避難行動要支援者個別計画作成支援 → 未作成の事業所に周知
- ハザードマップ作成 → 令和2年度実施
- 避難訓練 → 継続実施（水防訓練に併せて）

Check（目的達成できたかを確認）

- 地域防災計画の随時見直し → 未実施
- 避難行動要支援者個別計画作成支援 → 一部事業所のみ作成
- 避難所運営マニュアルの作成 → 完了
- ハザードマップ作成 → 未実施
- BCP（業務継続計画）の随時見直し → 完了
- 避難訓練 → 完了・継続実施
- 国土強靱化地域計画策定 → 完了

＜＜評価＞＞

B：令和元年度予定事業は完了

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 高齢者や一人暮らし家庭などの安全・安心につながる見守り事業の推進

事業番号 環境整備 25 (66)

Purpose

(事業の目的)

高齢者や一人暮らし家庭等が地域で安心して生活することが出来る。

Plan（目的達成のための計画）

- お元気ですかメールの実施
- 要援護者台帳の整備
- 高齢者等安心見守り事業の整備

Do（目的達成のために実行したこと）

- お元気ですかメールを毎日午前7時に配信し、午前・午後に返答状況の更新を行う。
- 民生委員と連携し、災害時要援護者登録申請書に基づき台帳を整備。
- 「智頭町高齢者等安心見守り事前登録事業」、
「智頭町高齢者等見守り応援団協力機関登録事業」実施要綱制定。
町報、町内居宅介護支援事業所、町内介護事業所等への広報を行う。
- 「智頭町高齢者等見守り応援団協力機関登録事業」の登録啓発のため
認知症サポーター養成講座を開催。

Act（目的達成のために改善する事）

- 今後もお元気ですかメールの配信を行い、安否確認等を継続。
- 要援護者台帳への登録が必要と考えられる方への制度紹介。
- 町内居宅介護支援事業所や町内のさまざまな事業所へ事業の啓発活動を継続。

Check（目的達成できたかを確認）

- お元気ですかメール返答状況を参考に独居や高齢者の安否確認を実施。
- 要援護者台帳を作成・更新し、災害時等に活用。
- 「智頭町高齢者等安心見守り事前登録事業」について、1件の登録。
- 「智頭町高齢者等見守り応援団協力機関登録事業」について、
3事業所の登録。

≪評価≫ C

独居世帯・高齢者世帯を中心に安否確認を行えているが、今後も継続的に行うことで独居世帯等の安全安心を確保する。